

三川町新型コロナウイルス感染症対策本部 対応方針（第18版）

令和3年10月12日

国では、新規感染者数の急速な減少が続き、医療提供体制も改善傾向にあることから、9月30日をもって緊急事態措置及びまん延防止等重点措置を終了としました。また、山形県においては、新規感染者数の減少や病床占用率の改善を踏まえ、10月9日に注意・警戒レベルを「レベル3（警戒）」へ引き下げしたところです。

本町では、これらの情勢を総合的に判断し、三川町新型コロナウイルス感染症対策本部対応方針（第18版）を次のとおり策定しました。

1. 現状

庄内管内では、10月1日以降新たな感染者は確認されておらず、落ち着いた状況となっています。

また、本町におけるワクチン接種は順調に進んでおり、10月中に希望する方へ2回の接種をほぼ完了できる見込みとなっています。

2. 対応方針

町民の皆様には、積極的なワクチン接種や様々な感染を防止するための取り組みをお願いしてきてありますが、引き続き変異株によるリバウンドやブレイクスルー感染に警戒する必要があることから、次の対応を行います。

① 町民への呼びかけ

10月9日に県が発出した「県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い」について広く周知し、引き続き感染防止対策を徹底していただくものとする。

◎「県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い」の主な内容

1. 感染防止対策の徹底

- ・不織布マスクの着用、こまめな手洗い、消毒、ゼロ密（1つの密でも避ける）、換気の励行など、基本的な感染対策の徹底
- ・ワクチン接種を終えた方も、引き続きマスクを着用
- ・県外との往来などリスクの高い行動の後、家庭内でもマスクを着用

2. 県外との往来について

- ・県境をまたぐ移動は、ワクチン接種や移動先の感染状況を踏まえ慎重に判断
- ・往来が必要な場合でも、訪問先では基本的な感染防止対策に努め、「うつさない」、「うつらない」行動の徹底

3. 会食等について

- ・感染対策が講じられた店でなるべく普段一緒にいる人（家族、職場など）と、長時間を避けマスクを外した会話を控えるなど、感染防止対策を徹底
- ・普段一緒にいない人との会食は、できればワクチン接種の確認を行うなど、慎重に判断

4. 基礎疾患のある重症化リスクの高い方の感染防止

- ・基礎疾患のある重症化リスクの高い方及びその家族は、会食をできるだけ控える

② 本町のイベント（行事・会議等）の対応

イベントや参加対象者の特性を踏まえつつ、ゼロ密の確保と参加者のマスク着用、手指消毒など感染予防対策を講じ、かつ、参加者の連絡先を可能な限り把握し実施するものとする。

③ 団体等が実施するイベント

「県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い」及び町の対応方針を参考に、各団体等において適切に判断していただくこととする。

④ 小・中学校等の対応

これまでどおりマスクの着用、咳エチケットや手洗い、校舎内の定期的な換気や消毒などの感染予防対策とあわせ、園児、児童・生徒及び職員の健康観察を徹底し、次の対応を行う。

ア 小・中学校

児童・生徒、職員、またはその同居家族が感染した場合や濃厚接触者に該当した場合は、臨時休校や当該児童等の自宅待機（出席停止）など、必要な対応を行う。学校行事については、内容の見直しや規模の縮小、延期又は中止など、状況に応じた柔軟な対応を行うこととする。

部活動及びスポーツ少年団の活動については、県及び県スポーツ少年団本部からの通知に従うものとする。

イ 保育園・幼稚園

小・中学校と同様とする。

⑤ 町民体育館、アスレなの花、テオトル、三川町公民館等の対応

感染予防対策を講じて平常どおり実施することとする。

⑥ いろり火の里関連施設の対応

感染予防対策を講じながら営業を行う。（なの花温泉田田は営業時間の短縮を継続する。）

3. その他

○緊急経済対策、今後のイベント等について

国、県、町などが実施する緊急経済対策については、町広報、全戸配布のチラシ、ホームページ等を通じてお知らせします。

また、町が実施するイベントや、町の施設の対応等に関する情報は、随時ホームページ等でお知らせします。

【対応方針に関する問い合わせ窓口（平日・日中）】

新型コロナウイルス感染症対策本部

事務局：三川町役場 総務課危機管理係 ☎66-3111